

福祉環境委員会記録

令和3年1月28日(木)
9時59分～14時10分
全員協議会室・第1委員会室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【議長・委員外議員】西川議員、西村議員、牛尾議員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長(健康医療対策課長)、藤井地域福祉課長、
湯浅健康医療対策課副参事、久保新型コロナウイルスワクチン対策室長、
龍河子育て支援課長

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、井上保険年金課長

〔三隅支所〕田城三隅支所長、白根三隅支所市民福祉課長

〔上下水道部〕宇津上下水道部長、谷口工務課長

〔都市建設部〕邊建築住宅課長

【事務局】中谷書記

議題

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市高齢者福祉計画及び浜田市障がい福祉計画(第6期)・浜田市障がい児福祉計画(第2期)のパブリックコメントについて
【地域福祉課・健康医療対策課】
- (2) 浜田市国民健康保険診療所大麻診療所の診療体制について 【健康医療対策課】
- (3) 浜田市外来検査センターの実施状況について 【健康医療対策課】
- (4) 浜田市胃がんリスク(ピロリ菌)検査について 【健康医療対策課】
- (5) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保について
【新型コロナウイルスワクチン対策室】
- (6) 放課後児童クラブの開設時間延長について 【子育て支援課】
- (7) 浜田市子育て世代包括支援センターについて 【子育て支援課】
- (8) 令和3年度国民健康保険事業費納付金(本算定)について 【保険年金課】
- (9) 三隅自治区の保健活動について 【三隅支所市民福祉課】
- (10) 1月7日からの凍結被害に対する上水道の状況について 【工務課】
- (11) その他

2 その他

3 取組課題「子育て支援について」(委員間で協議)

【議事の経過】

(開 議 9 時 59 分)

柳楽委員長

ただいまから、福祉環境委員会を開会する。ただいま出席委員は8名で定足数に達している。本日の執行部出席者は議題に関係のある管理職のみとなっているので、よろしく願います。
なお、資料については事前にタブレットに配信しており、執行部報告事項は補足説明としている。質疑答弁は簡潔明瞭に願います。ではレジュメに沿って進める。

1. 執行部報告事項

(1) 浜田市高齢者福祉計画及び浜田市障がい福祉計画（第6期）・浜田市障がい児福祉計画（第2期）のパブリックコメントについて

柳楽委員長
地域福祉課長

執行部から補足説明はあるか。

この3計画については令和2年度末までの計画期間となっていることから、令和3年度からの新計画について6月の福祉環境委員会で策定スケジュールを報告した。予定どおり作業が進み、現在は素案を公開しパブリックコメントの募集期間中となっている。

委員におかれても配付した素案にお目通しいただき、何かあれば期間中の2月3日（水）までにご意見をいただきたい。

各計画について要点のみ簡潔に説明させていただく。

(以下、資料をもとに説明)

健康福祉部長

続いて健康医療対策課長事務取扱を拝命している健康福祉部長から、高齢者福祉計画の状況をご説明する。

高齢者福祉計画は介護保険事業計画と一体的に、3年ごとに策定する。現計画は平成30年から令和2年を期間としているので、今回は令和3年度から令和5年度の計画素案を策定し、2月3日までパブリックコメントを募集している。計画の素案策定に関しては、2回の専門部会と委員の意見により中間見直しを行い、計3回にわたって計画素案を検討している。高齢者福祉計画の策定に関しては、介護保険事業計画との整合性を図る必要があるため、介護保険事業計画策定に関するデータや各種アンケートデータ、結果を本計画にも反映させている。

将来人口推計から団塊世代が全て後期高齢者となる2025年、いわゆる2025年問題に触れ、地域包括ケアシステムの構築や認知症対策等の各種施策を推進することにより、高齢者が住みなれた地域で生活し続けられる社会、地域共生社会の実現の必要性を記載している。

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長
岡本委員

委員から質疑はあるか。

障がい児計画の10ページについて。浜田市は障がいにかかわる福祉のまちと認識している。例えばいわみ福祉会や西川病院などいろ

- いろいろな施設がある。その中でこの目標数値、全体で捉えるのかそれとも一部分、つまりいわみ福祉会はどちらかというとなら就労にかかわって支援を受ける形である。西川病院は医療行為を受けて自立という方向である。その部分を対象として考えるのか。
- 地域福祉課長 10ページに上げている入所者数は、通所や日中に使用していただくものではなく、そこに住んで生活される入所者数になっている。例えば浜田市でいうと2施設あり、桑の木園やこくぶ学園が該当する。この102名の中には通所者や就労支援者は入っていない。
- 岡本委員 その施設の102名の方は県外・市外の方か。
- 地域福祉課長 浜田市に住所を置いていて、そういう施設に入っておられる方なので桑の木園やこくぶ学園の入所者も含まれるが、市内に住所がありながら最適な施設ということで県外施設に入っておられる方も含まれる。
- 岡本委員 浜田市内の施設に、県外・市外からの入所者がかなりおられると私は認識している。そういう方々は、例えば働くとか、ここがよいと思って来られているので、定住を意識されているのだと思う。それをあえて帰させるような目標数値になっているのか。
- 地域福祉課長 例えば県外の方が、もと住んでいたところに戻りたいのであればだが、浜田の施設に長くいるからそのまま浜田のグループホームなどで暮らしたいと言われる方については、もちろんそういった支援をさせていただく。
- 岡本委員 自由度があるようだが、2人、6人という数値の考え方は何か。そこに集中的に福祉行為があって、費用的にかかる負担をもともとおられるところに帰って自立生活できるようにしたいということが目的なのか。
- 地域福祉課長 2人や6人という数字が、国から示されているのがパーセンテージで、浜田に置き換えた場合の数字にはなっているのだが、先ほども申し上げたように浜田市では逆に入所希望が増えている状況もあるので、大きな数値目標にせず、国から示されている最低ラインの数字を上げている。
- 費用がかさむので帰っていただきたいという考え方ではもちろんなく、皆が住みなれたところでなるべく自由に思うように暮らしていただきたい思いから、地域で暮らそうという目標を国は掲げているので、希望されない方を帰すといったことは考えてない。
- 岡本委員 目標数字を掲げる、しかし実質いろいろな事業をする中で相談がある。あなたはこちらというのも難しいのではないかと思う。国が示している数値を実現させるために強制するわけにはいかない。この辺の接し方、アクションはどのようにお考えか。
- 地域福祉課長 おっしゃるとおり、国が示したので2人帰りなさいといったことはできない。まずその施設におられる間に例えば就労支援や、生活支援をしっかりと自信をつけていただいたり、帰られた際に訪問や通所でしっかりとフォローする体制やサービスをつくって、帰って

岡本委員

いただける受け皿をまず先につくることが重要だと思っている。来年度以降はそのように進めていきたい。

私は浜田市は福祉のまちだと思っている。福祉のまちはいろいろなサービスが他市より充実していく。友達がいる。そういう環境が非常によい状態になっていくのだろう。そしてより住んでいただける。Iターンが絡んだ定住となると、帰すという一つの行為が逆行しているように見える。

当面の目標は、その方が出身地に帰られてもよいように連携するなり、支援体制をつくるということで、そういう計画が打ち出されたらどこかで数値目標の所作が出てくると思う。この辺について何かお考えはあるか。

地域福祉課長

この目標数値はこのたび新たに示されたものではなく、前回の計画でも国から同じように示されていた。しかし実際は逆行していると私も思っているが、今回また同じような目標が国から示された。理想と現場の乖離が若干ある。国が思っている内容と現場とは違うと思っている。

ただ、UIターンなどからすると浜田市が県外から来てくださる方を帰すのは逆行しているという考え方も一つだし、逆に浜田から県外の施設に入っておられる方についても、これは全国的な目標なので、お住まいの市町村の計画にも同じように浜田に帰ってきていただくよう努力すると、目標値が掲げてある。全国的に見れば皆が住みなれたところで暮らすことを選べるような受け入れ態勢をつくらうということだととらえている。

岡本委員

ということは、数値目標はないと難しいので上げるが、ただ数値云々は置いておいて、とにかくどこの市町村でも同じようなサービスが受けられるような環境整備をしようということか。

地域福祉課長

おっしゃるとおりだと思う。

澁谷委員

課長の今の説明が、前期の計画に比べて今回変更があったという捉え方でよいのか。

地域福祉課長

変更というかこちらの課題のポイントとして意識して、立ててある数値とだけ思っただければ。

澁谷委員

以前、厚生労働省が所管官庁でありながら障がい者の雇用の数字を達していないということがあった。そういう所管官庁の指導のもとに上げられる数字にどのような拘束力があるのか。

地域福祉課長

目標値については罰則規定だったり、補助金がどうなるなどは一切なく、まだ今年度が終わっていないので最終的な数字は出ていないが、前回の目標も同じように数字が出ているが、実際浜田市は目標数値達成はしていない。しかしそれについて罰則規定はない。

澁谷委員

あくまでも目標という捉え方でよいのか。

高齢者福祉計画を見ると、大変見事な計画に見える。これを実施すれば今の介護保険料の6,980円は大幅に安くなるような気がするのだが、部長はこの計画が順調に進めばどのくらい介護保険料が下

健康福祉部長

がっていくという予想なのか。

保険料がいくら下がるかについては、なかなか目標値を上げるのは難しい。介護保険制度は浜田と江津が一緒にやっているの、それぞれが介護予防をしっかりと、健康寿命を長くしてできる限り介護度を上げないように頑張っていくしか、介護保険料を下げる手はない。

ただし、介護を受けることを制限するといったことではなく、しっかり予防して、介護認定を受けたほうがよいと思うところはやってメリハリはつけないといけない。

保険料を下げることについては、介護認定をしなければ介護を受けられないので、そういうところも出てくると思うが、そうではなく、介護予防をして介護にならないようにしていくという目標を今回特に強く掲載している。

澁谷委員

もっともらしい回答だが、それだとせつかく立派な計画をつくっても、介護保険料という金額ができないのであれば、健康寿命の延伸はどのくらいとか、何かないと自己満足でしかないように思ってしまう。計画をつくれれば何かを評価するにはやはり数字しかない。健康寿命の延伸とか、何か目標がいると思うがどうか。

健康福祉部長

健康寿命の延伸については、高齢者福祉計画より前の健康計画のほうで出しているし、また先ほど言ったように介護予防を頑張っていれば、すぐに目に見えてというのではないが、自然と介護認定が徐々には下がる。今回下がっているのがそれかどうか、検討もしないといけないが、介護予防をしっかりとしていくと、やはり介護認定が下がり介護保険料も下がってくると考えているので、皆が健康で長生きできるようにしていかないといけないという思いでこれをつくっている。ただ介護保険料を下げるためにこの計画をつくと難しいところがあるので、介護保険料を下げるという目標ではないが、介護認定を介護予防してしっかりとすると、おのずと介護保険料が下がってくるとしている。

澁谷委員

では2025年問題や2035年問題があるが、浜田市の人口減少の中で高齢者はピークアウトするはず。その中で介護保険料が安くなっていくのかという推測の中、ハード整備に予算をたくさん使うといつまでも安くならないはず。ピークアウトの予想とこの計画の読みはどうなっているか。

健康福祉部長

浜田市は高齢者人口が既に大分上がっていて、後期高齢者の人数は減ってきている状況である。

澁谷委員

手元に資料がないなら今回回答はしない。

小川委員

三つの計画の策定に当たり、せつかくつくるなら当事者の障がい者や高齢者の率直な要望や意見をできる限り盛り込む姿勢が必要ではないかと思う。浜田市としてそのために工夫した部分があったか伺いたい。

地域福祉課長

障がい福祉計画と障がい児福祉計画については、専門部会を2回

- 開く中で、各事業所から委員に出ているが、委員として参加していない事業者についても普段から利用者の声を聞いているはずなので、アンケート調査を事業者に配布し回収した。自由記述もあったのでかなり長文な回答もあった。それを拾い上げて反映している。2回目の専門部会で出た意見を、さらに事業者代表に見ていただき、これでよいか確認もさせていただいた。
- 健康福祉部長 高齢者福祉計画も最初に説明したように専門部会2回と中間見直しを行った後にもう1回計画素案を検討しており、介護保険事業計画とそれに関するデータや各種アンケートデータもこの中に含めて検討しているので、いろいろな意見が反映された計画になっている。
- 小川委員 当事者の方が直接そこに出て意見を述べるのではなく、利用している事業所の方の目を通して意見反映されている形だと思う。確かにこの計画をつくる段階では現状分析をきちんとされた上でのことだと理解しているが、専門部会についてもできる限り当事者が入れる工夫を。この計画だけでなく全ての計画において、当事者の視点が入ることが必要だと思う。
- 健康福祉部長 実際に障がい者や高齢者が住みなれた場所で暮らしたいとアンケートに書かれたとして、それはどこかで閲覧できるのか。
- 健康福祉部長 アンケートそのものの閲覧はしていない。個人情報もあり、内容として統一したもの等作成してからの公表になる。アンケートそのものの閲覧は現状では難しいと思う。
- 小川委員 難しいだろうと思ったので無理にされることはない。当事者の方がこの素案を見て、パブリックコメントという話もあったが意見を述べるという形で、しかも実際にはかかわれないのなら、せつかく改定するのならもう少し当事者の気持ちが盛り込まれたほうが、自分たちの計画だという認識に立って協力体制や理解する体制もできるのではないかと思う。そういう配慮が必要だと思うのでよろしく願います。
- 岡本委員 就労支援について。既にご存じかもしれないが、先般身障協の会長と意見交換する機会があった。東京だったと思うが障がい者雇用で、東京都が弱視の方をカウントしてパーセンテージを上げていたとのことで、非常にお怒りだった。このことは知っておられるか。
- 地域福祉課長 知らなかった。
- 岡本委員 このことで障がい者の位置づけが非常にファジーなのかと思った。東京都は弱視を障がい者とカウントして目標に達したとした。浜田市が障がい者を認定する上で、就労支援もする、またいろいろ雇用していただくにおいて、ファジーになっていないか。きちんとしているか。
- 地域福祉課長 障がい者雇用については、市で優良事業所を表彰したり、市民ロビーでのチャレンジショップで雇用の後押しをしたりしているが、障がい者雇用の数字にカウントできるという基準は決まっているので、浜田市としてそちらを確認しているし、ハローワークがつくっ

柳楽委員長

ている障がい者雇用の支援の資料にも、対象者の基準がうたっている。その周知や確認をしている。

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(2) 浜田市国民健康保険診療所大麻診療所の診療体制について

柳楽委員長
健康福祉部長

執行部から補足説明はあるか。

現在、火曜日・水曜日・金曜日の2時から5時までとなっているが、来ていただいている任期付短時間勤務医師から都合により1日減らしたいという要望があったため、4月からは金曜日を外して火曜日と水曜日の2時から5時までに変更する。

既に地元で説明したところ、なくなるのは困るが火曜日・水曜日だと周知してほしいとの要望を受けている。

また、全部に説明に行ったが、地元で直接説明はせず、全役員にお話ししている。

毎年8月、各国保診療所の受診状況等をお知らせしているが、2時から5時までの3時間診療ということで、近所の方の受診もあるが実際は15人弱の予約診療が主になっている。先生もその日程で合わせていただく。かかりつけ医としてもそのように予定を組んでやっていくと了解を得ている。

柳楽委員長
村武副委員長
柳楽委員長

委員から質疑はあるか。

柳楽委員長。

昨年春に一人、診療所の先生がやめられた。その後、1名の確保についてはどのような状況か。

健康福祉部長

先生方と我々も含め、医師確保に努めているがなかなかすぐにはいかない。今は県から一人来ていただいているので、その方を含め、任期付短時間勤務の先生が二人と、正規職員が二人と県と、ということで、4月以降については一応この日程で回せるよう考えている。

柳楽委員長

診療所があるような地域の方は、今後診療所に携わる医師がやめられたら困ると心配されている。やめられた原因はわからないし、それぞれご都合もあると思う。しっかり診療所の先生と連携を図り、できるだけ残っていただきたい。これは要望である。

そのほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田市外来検査センターの実施状況について

柳楽委員長
健康福祉部長

執行部から補足説明はあるか。

現在13件となっているが、今日2件あり、それを含めて15件になる。13件は全て陰性である。

検査センターを立ち上げてどうだったかについては、やはり13件の検査があったということは、立ち上げてよかった。

柳楽委員長

委員から質疑はあるか。

岡本委員

医師の中でも自分のところで受けられないところもあり、よいことだと言われた。この内容を見ても、件数が少ないことは併せてよいことだと思うが、ただここに常駐される職員が、13時から15時以外の時間は非常に手持ち無沙汰なのだろうなど。前に議員から質問が出たように、ほかの方との接触を考えると非常に難しいのではないかと。接触させないでくれという意味のことがあったが、実際この方々はどうされているのか。

健康福祉部長

接触させないということはない。この検査場に行くときにはきちんと防護して行くので、コロナの医療機関と同じような対応をしているので、防護服を脱げば普通の方と同じなので、そういうことはない。実際に検査があるときには検査場に行くが、検査がないときは役所内で一緒に仕事を、手伝っていただけることがあれば事務などをしていただいている。この検査だけが仕事ではなく、検査があった日は整理して報告もし、検体を保健所まで持っていかないといけない。いろいろほかの業務もあるので、この時間の中で検査時間だけではなく報告などもあり、事務的にも頑張ってもらっている。

岡本委員

こういう施設があると北分庁舎には行けないと言われた市民が何人かおられた。教育委員会があるので、施設の申し込みなどで月1回行く機会があるのだが、とても恐ろしくていけないとおっしゃる。今のように、完全防護しているから大丈夫だということや問題ないと、何らかの周知があったほうがよい。

健康福祉部長

そのような意見を私は聞いてなかったもので、市民に安心していただけるようもう少し周知を徹底したい。そういうことがないように心がけているし、ないようになっている。

柳楽委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(4) 浜田市胃がんリスク(ピロリ菌)検査について

柳楽委員長

執行部から補足説明はあるか。

健康医療対策課副参事

この検査は平成30年度から3年間事業として実施し、浜田市は全国平均とほぼ同じ状況が把握できた。今後は少し方法を変える。現在は40歳の方に受けていただいているが、もう少し幅広く検査を受けられるよう、40歳以上の市民に検査費用の助成をする形に変えたいと考えている。

柳楽委員長

委員から質疑はあるか。

佐々木委員

平成30年度から事業を始めるまでに試行錯誤というか、本当に効果があるかなどいろいろ考えながら、とりあえずやってみようということで40歳に限って実施されたと思う。先ほどの話だと全国平均と同じということだが、何がどうわかったのかももう少し聞きたい。

また、範囲を広げられるとのことなので、ピロリ菌検査が胃がんの抑制に効果があるものと浜田市としても認識を深めたという感覚

健康医療対策課副参事

でよいか。

全国平均と申し上げたのは4番の実施結果に記入しているが、ピロリ菌の陽性率を平成30年度、令和元年度、2年度と見ると、8.8%から13.5%。国の研究している感染率を見ると大体10%前後となっているので、浜田市が特別高いとか低いという状況はないことがわかった。

ピロリ菌は胃がんを起こすリスクであることは明らかになっている。これを除菌することで抑制できるという研究もあるが、検診の大きな目的である死亡率を下げる効果の検証については、国の検討会で研究しているが立証されていない状況なので、確実に胃がんを減らせるという認識はないが、期待ができるものとしてできる形で実施していきたい。

佐々木委員

この事業を開始するに当たり専門家の方々といろいろ協議された経緯も聞いたことがある。医師の方々の意見は疑問のほうが大きく、なかなかこの事業に踏み切れなかった。胃がんで死亡する率が減るかどうかはまだ確証を国もつかんでいないから当然市もそうだということか。先進的にこの事業をしている県や市によると、胃がんはピロリ菌が原因によることはかなり高いといったことも頻繁に出ている。もう少し先進的に取り組んでいる状況を把握されながら、今回広げるのでよいと思うが、研究もさらにしていただきたい。

健康医療対策課副参事

4番の実施結果にあるが、ピロリ菌を除菌したことで胃がん発症が、40歳で検査を受けられた方が60歳時点で、0.2人から0.4人は抑制できるのではないかという数字を載せている。これは市の医療専門監に、先進事例の抑制効果の通知をもとに試算してもらったものである。

ピロリ菌が明らかにリスクであるということもあるが、そのほかにたばこも胃がんだけにかかわらずがんの発症率をかなり上げているとの研究結果もあるので、そういったいろいろな研究をもとにしながら効果的にがん予防に努めていきたい。

澁谷委員

6、7年前だったか、柳楽委員長がピロリ菌検査を無料ですべきだと繰り返し一般質問されていた記憶がある。そのときの答弁は、ピロリ菌ががん発症リスクであるという医学的根拠はないというものだったとも記憶している。それが徐々に、検査を受けてもらう方向に来ているのは、ある時点から考え方に変更があったのか。

健康医療対策課副参事

考え方の変更というよりも、研究が進んできていろいろなデータが出てきている。市独自で研究するのは難しいし、市が独自に効果があるということもできないので、研究データをもとに国がピロリ菌検査に対する指針を、がん検診の有効性を評価する検討委員会の意見を参考にしながら示している。国も少しずつピロリ菌検査を階層化して、ある程度胃の状態を見ながら組み合わせてやると効果があるかもしれないということで、それも検証はできていないが研究が進められているので、そちらの動向を見ながら市も取り組んでい

<p>澁谷委員 健康医療対策課副参事 柳楽委員長</p>	<p>きたい。 前向きに取り組むことに変更されたということか。 効果があることには前向きに取り組んでいきたい。</p>
<p>健康医療対策課副参事 柳楽委員長</p>	<p>検査の助成額が一人あたり2千円が上限で、健康保険の保険診療外のものを対象とするとのこと。保険を使わずに検査すると幾らかかるのか。 ピロリ菌検査も血液や便や呼気などいろいろな方法があるが、自費だと約6千円前後かかると聞いている。</p>
<p>健康医療対策課副参事 柳楽委員長</p>	<p>年齢を拡大されたのはありがたいが、少しでも費用がかかるということで、受ける方がどうなのかは心配である。実際にピロリ菌検査で除菌をされて、本当に楽になったのだという話はいろいろな方から伺っている。そういった意味でもこの検査を受けていただき、除菌されるのは本人にとってもよいことではないかと思っている。 先日の臨時会議のときに後期高齢者の検診受診者が増えたとのことで予算の増額があった。その答弁で、コロナの関係でやり方が変わり、医療機関からの勧奨を受けられて増加したような話が出ていた。やはり勧奨することがすごく意味のあることなのだと私も改めて思った。今後、医療機関に何らかの形で受診勧奨に力をかりるといった考えは持っておられないか。</p>
<p>健康医療対策課副参事 柳楽委員長</p>	<p>勧奨については、まだこれが本当に有効なものだと立証されて進めていくべきものだとすればやりたい。医師の間でもこれを本当にやっていくべきかどうか、進めるべきというご意見をいただいている。もちろんメリットもたくさんあるのだが、除菌によってデメリットもあるので、医師によっていろいろ考えがある。市からぜひこれを勧めてくださいというところまでは腹入りして考えていない。今後先生方と相談しながら、助成についてどのように進めるか十分詰めていない部分もあるので、検討していきたい。</p>
<p>健康医療対策課副参事 柳楽委員長</p>	<p>この文書の中に、有効性が示されており国が推奨する胃がん健診実施に向けての体制整備と受診勧奨が行われるとあるので。ピロリ菌検査のことではなく胃がん健診について、医療機関から声をかけていただいて受診者が増えたのは、本当によい効果だろうと思ったので、その点についてご答弁いただきたい。</p>
<p>健康医療対策課副参事 柳楽委員長</p>	<p>国が推奨しているのは50歳以上、内視鏡検査を2年に1回というのがあり、これは浜田市では精度管理などの体制が不十分なためすぐにはできないのだが、こちらも検討を進めていかないとはいえないと考えている。それが実施できないところは40歳以上の胃のレントゲン検診を年1回というのが国の推奨方法なので、医師会の先生方の協力も得ながら、胃がん検診など声をかけていただけるような相談はしていきたい。</p>
<p>柳楽委員長</p>	<p>よろしく願います。そのほかにないか。 (「なし」という声あり)</p>

(5) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保について

<p>柳楽委員長 新型コロナウイルスワクチン対策室長</p>	<p>執行部から補足説明はあるか。 今回の資料にスケジュールなどを図式化している。これは浜田市のスケジュールではなく、国が示したスケジュールをイメージとして載せている。またワクチン接種については連日報道等があり、皆もよくご承知だと思うが、例えば昨日、高齢者の接種開始を3月下旬の予定としていたが4月からになるとか、今週になって受診状況を管理するようなシステムをつくるという話が降って湧いたりとか、状況の変化や新しい話が続々出ており、こうしてスケジュールを示しているが多分に状況の変化があることもご承知おきいただきたい。</p>
<p>柳楽委員長 沖田委員</p>	<p>委員から質疑はあるか。 川崎市では対象者が相当多いということで接種会場を設営して訓練したら、国の想定では3分くらいだったらしいが、実際やってみたら13分から26分かかったと。どうしても時間が長くなればなるほど、高齢の方は気も短くなっているため受診率が下がるのではないかということだった。</p>
<p>新型コロナウイルスワクチン対策室長</p>	<p>浜田市は接種会場の想定はどのようにされているか。 川崎市の接種デモンストレーションについては私もテレビで拝見した。おっしゃるように問診部分に時間がかかったり、テストでやってみて課題が出てきた。この内容はまた別途、国もオンラインで見せてくれるという情報もあるので研究していきたい。 会場については、テストにあったような、密にならないことも含めて多数の方が来られる想定でつくるので、非常に広い会場を確保しなければいけないが、具体的にどこに、というところまでは届いていない。候補を選定しながらいろいろな施設に相談に行こうと手がけ始めたところである。</p>
<p>沖田委員 新型コロナウイルスワクチン対策室長</p>	<p>会場がある程度決まったら、川崎市と同様に想定訓練はされるか。 具体的にテストを市独自でやるかは難しいかもしれないが、何かしらのシミュレーションがないと、どのくらい時間がかかるかや課題は見えてこないのでは、何かしらそういったことを見つけるような手法を取りたいと思う。独自では難しいので県等とも相談していきたい。</p>
<p>田畑委員</p>	<p>ワクチンはインフルエンザと違って、接種会場に行けばぽんぽんというわけにいかないと思う。先に抗体検査をやって、その判断によってワクチンを接種すると聞いているが、この表にはそのことが書いてない。実際はどうか。</p>
<p>新型コロナウイルスワクチン対策室長</p>	<p>今回のワクチンは冷凍保存するなどデリケートなものなので、インフルエンザワクチンとは対応が変わってくると思う。ただ、今言われたような事前の抗体検査をある程度やってから、要る、要らないを判断してワクチン接種するという流れは私のほうでは確認できていない。そういう前提は特に考えず、市民全員を基本対象にした接種をイメージしている。</p>

田畑委員

市民を対象にしてワクチン接種するのはよいのだが、一部の県外病院から聞くに、抗体検査をしてその結果が出るまでにおおむね30分近くかかると。その抗体検査の結果によってワクチンを接種できる人とできない人がおられるとのことなのだが。浜田市ではそのような認識はないのか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

私のほうでは、そのようなことが示されていると確認できてない。

岡本委員

自己負担が無料とあるが、注射するのはドクターである。この中でも「医療機関や」と表現されている。その人たちの費用はどうするのか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

お答えする前に先ほど「市民全員」と回答をしたが、現時点では16歳以上であるので訂正する。

費用の話だが、1回あたりの接種が2,070円という目安を国が示している。基本的にはその部分の費用で、自己負担は発生しないというイメージである。

岡本委員

確認も含めて聞くが、川崎市の話が出た。私はどこかに集中的にされるのではなく、各病院に何個か冷凍庫があり、それを持って行って提供していくと思っていたのだが、どうもそうではなさそう。全体的に接種するところ、医療機関というのはもしかすると医療センターのことを言っているのか。そういうある程度規模の大きいところを想定しているのか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

接種の仕方は大きく二つに分かれる。個別接種と集団接種。個別接種というのが個別の医療機関に、インフルエンザの予防接種のように各医療機関に行ってもらう方法と、大きな会場に集まってもらう集団接種とがある。

今回のワクチンは今3種類ほど想定があるが、一番先に投入されると見込まれているワクチンが、マイナス75度で保管して、その一塊が1170回分のものである。使うためには解凍しなければいけないが、解凍すると5日以内に使い切らなければならない。そうすると個別の医療機関で対応するのは難しいと想定される。個別接種が望ましい部分は多分にあるのだが、今のようない事情があるので、今のワクチンが入ってくる流れを考えると、集団でということはかなり意識した対応を考えないといけないであろう。川崎市もそういう想定でテストしているだろうし、我々もそれを外して考えるわけにいかない。

岡本委員

千人単位で確保して来てもらうという話は理解した。国はまず、医療機関に先に提供すると話している。そうすると医療センターや各医院に集中して来てもらってやるのはいかがなものかと思う。

また次のステップでは福祉関係という話がある。方向性だけ、こういう考えもあるというものがあればお示しいただきたい。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

言われるとおり、接種の順番は医療従事者からとなっている。国のスケジュールで言うと2月下旬から医療従事者とのことだが、その対応はまず島根県が各エリアの医療機関と、先行して接種する体

岡本委員

製の調整を現在している。低温で保存する冷蔵庫をどこに置くかも含めて、どこかに拠点を置けば、そこに対してどのような形でやるのかといったことを県が調整中で、直接その内容について我々は関与していない。

対策室が4人の体制をつくっていかれる。県は県でと言われたが、その部署は、この部分を市の福祉関係も含めて全部室長のところでされるのか。そういう意味合いでの体制か。こちらから、例えば注射するドクターも全て手配するのか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

まず先に医療従事者の対応については県が中心に動くが、その後、市民に対する接種は市で行うという役割分担になる。最初は高齢者の接種からとなるので、集団か個別かというものもあるが、それに対して会場の選定や、担っていただく医師、看護師といった医療従事者には大変なご協力をいただかねばならないので、ご相談に伺うなどもろもろの準備は担当するセクションで行う。ただ、これからいろいろなやり方をしていくことになる。会場をどういったエリアでつくっていくのか、場合によっては、想定していかないといけないが市域が広いので、何か所かつかればそのエリアにある部署の方々のご協力も含めて対応することになる。中心は我々のセクションになる。

小川委員

3日くらい前から、新聞などで各自治体の悩みなどを出されている。国からの情報が乏しいとか、きちんとおりにきていない、場当たり的にシステムのことが出てきたり。そもそも厚生労働省としてワクチンに対する有効性というか。インフルエンザも接種すれば必ずかからないわけではない。それと同じようにこの新型コロナウイルスのワクチンを接種しても、絶対にかからないわけではないだろうし、その辺について何らかの情報が来ているのか。

また三つの製薬会社から出ているうちの一つは、これから治験が始まるとも書かれている。その結果もわからない中で、3種類がどういう形で各自治体におりにくるのかもわからない。接種を受ける側の市民からすると、特に心配なのは有効性や安全性である。どういう形で国は説明して、自治体におろしているか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

3種類のワクチンがあるが、今の段階ではいずれもまだ承認されてはいない。インフルエンザもそうだが、受けたからかからないというよりも、かかっても重症化しない。医学的な部分では言いがたいのだが、イメージ的には同じ形なのだろうと思っている。

ワクチンもきちんと承認されて、どこのワクチンが入ってくるのかによって、集団でするのか個別でするのか全然違ったアプローチにもなってくるので、どこの自治体も今は情報を求めている。

小川委員

この間の臨時会議でも、国が四つほど冷凍庫を準備して送ってくるとのことだったが、一番低温で保管しないとイケないのはマイナス75度という話があったが、これに対応する冷凍庫が四つ送られてくるのか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

今想定されている四つは、マイナス75度に対応するものと聞いている。

小川委員

かなり厳しい条件で保管しなければならない。単純に心配するのは停電などになると大変なことになる可能性があるから、非常電源も含めて検討されるのだろうと思う。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

どの種類が幾ら送ってくるかは、まだまだ先のことか。それに基づいて数が足りるか足りないかという説明もこの間あったが、足りない場合にはまた追加で注文せざるを得ないという話もあったが。

小川委員

どのワクチンがいつのタイミングでどれだけ来るか、現段階では全く示されていない。実際に動き出したときには、今どのくらい使っていて、次どのくらい必要になるかを、国と情報連携しながら、不足分を随時投入してもらって流れはできている。ただ、本当に2月末から動くのかどうかも、国の言うことを信じてみるしかない。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

担当課でもそういう状態なので、市民もわからない。周知のための資料をつくっても、それが全く無駄になる可能性もある。現場の担当室は非常に困られているだろうが、それ以上に市民も困っている状況を踏まえて、情報がどうやって今後提供されるのか心配する。現段階では市民にお知らせできる情報はあまりないということか。

小川委員

残念ながら今の段階でスケジュールなど示せるものが全くない状況である。少なくとも我々が準備を進められているのが、もともと国が想定しているクーポンを3月中旬に送る話で、クーポンの様式をどう印字するのか、様式の印刷や封筒を用意するといったことは間に合うように手配は動いているが、その中で具体的にいつから、どこでできるかの案内は、まだ手探りである。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

準備が整って実施が始まった場合に、浜田市とすれば対象の方全員に受けていただくことを目指すのか、あくまでも本人の意思に基づくから、しない方はやむを得ないというスタンスで臨まれるか。

柳楽委員長

これは市としてどうかというのが非常に言いがたいので個人的な感想になるが、あくまでも本人の意思を妨げることはできない。ただ、広い意味でワクチンを接種されることが、自身も含めて全体の安心につながるということであれば、そこは前向きに考えていただきたいとは思っている。

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

1時間以上経過しているので休憩を取りたい。再開を11時25分とする。

[11時16分 休憩]

[11時24分 再開]

柳楽委員長

委員会を再開する。

(6) 放課後児童クラブの開設時間延長について

柳楽委員長	執行部から補足説明はあるか。
子育て支援課長	昨年5月の福祉環境委員会で今年度に検討するとお答えしていた。保護者アンケートの結果をもとに来年度から延長する方針となったため、説明させていただく。 アンケートはクラブ利用者に対して行い、昨年9月に実施している。618名の利用者中、576名から回答があり、回収率は93%である。
	(以下、資料をもとに説明)
柳楽委員長	委員から質疑はあるか。
村武副委員長	延長の希望はいつ取って、現場の支援員にお伝えするのか。
子育て支援課長	具体的な運用方法については今後詳細を詰めていこうと思っているが、支援員の配置があるので、事前に希望を取って状況を把握しておかなければいけないとは思っている。
村武副委員長	1日開設の場合は1時間長くなることになると思うが、土曜日だけなら1週間に1回ということで支援員もできるかなと思われるだろうが、長期休暇になった場合はかなり負担が多くなるのでは。
子育て支援課長	毎日続くとなると確かに負担があると思うので、ローテーションを組んだり、代替支援員に入らせていただくなどして、負担が続かない工夫をしていきたい。
村武副委員長	そこはしっかりお願いします。これを受けての支援員のご意見は聞いたか。
子育て支援課長	今後延長するかもしれないということについては、昨年からそういう話が出ており、来年度の支援員希望者の面接もこれからなのだが、そのときにはそういう勤務が可能かどうかを確認することになっている。今年度に勤務されている方も昨年度のうちに、そういう方向性になるかもしれないが可能かを聞いて、皆に了解していただいていると聞いている。
柳楽委員長	ほかにあるか。 (「なし」という声あり)

(7) 浜田市子育て世代包括支援センターについて

柳楽委員長	執行部から補足説明はあるか。
子育て支援課長	令和4年4月にオープン予定だが、当初の予定から変わってきたことと現在説明できることについて報告させていただく。 (以下、資料をもとに説明)
柳楽委員長	委員から質疑はあるか。
岡本委員	木造になったとのことで安堵した。産業的になかなか難しい中でできるだけ地元産を使ってほしいという思いがあった。価格が上がるということもあるだろうと思うが、私は歓迎したい。 木造鋼板葺平家建という表現は違うだろうと思っている。木造で平家建で鋼板葺という順番があるので、それを直しておいていただ

- いたほうがよい。
- 床暖房の話が出た。他市の視察に行くと床暖房はやっておられたので、これもよいことだと思っているのだが、電気なのかそれとも給湯、お湯を使うのか。
- 子育て支援課長 構造についてのご指摘に感謝する。エネルギーについては電気とガスを比較して初期費用とランニングコストを検討した結果、電気を採用することとなり、このキュービクルの設置となった。
- 岡本委員 理解した。もう1点、再生エネルギーといえば太陽光の話が出たときもあったのだろうが、ここに記載されていない。その検討はなくなったのか。
- 子育て支援課長 太陽光発電については検討段階では出ていたが、故障したときのこともあり、今は具体的に計画には上がっていない。
- 澁谷委員 子育て支援の拠点となる施設なので、このスケジュールどおり怠りなく進むのか。今の増額金額は適正で、これで収まるのか。
- 建築住宅課長 スケジュールは、オープンが決まっているのでそれに合わせて整備するものと私も考えている。
- 予算についても設計などを精査して固めた金額なので、これが極端に増えることはない。多少増えるのは大目に見ていただきたいが、できるだけこの金額でおさめたいと考えている。
- 岡本委員 鋼板葺とは屋根のことだが、これは折板になるのか、例えば鋼板の平家葺であったりについてどのように考えているか。
- 建築住宅課長 一応、ガルバリウム鋼板、縦ハゼ葺を予定している。
- 岡本委員 縦ハゼとは縦に引いて、瓦葺は溝があるが、学校建築では瓦を使って外断熱をする形で市は方向性を出している。この建物については、当然鉄板の下に断熱材を考えておられるだろう。それから外断熱という位置づけについてどのようなことを考えておられるか。
- 建築住宅課長 屋根の下については当然断熱材、ロックウールなどを考えているが、鋼板の上については設計上特には考えていない。
- 岡本委員 今日はこれでおく。
- 村武副委員長 鉄骨から木造になって大変喜んでいる。この建物の多目的室や部屋のスペースの中身は、以前基本構想で見たが、その部分に変更はないか。
- 子育て支援課長 中の構造について、当初の計画から変わっているところはある。いずれお示ししたいと思っているので、準備ができればごらんいただきたい。
- 柳楽委員長 ほかにあるか。
- (「なし」という声あり)

(8) 令和3年度国民健康保険事業費納付金(本算定)について

- 柳楽委員長 執行部から補足説明はあるか。
- (「なし」という声あり)
- 柳楽委員長 委員から質疑はあるか。

<p>澁谷委員</p>	<p>結果的にどうなるのか。賦課限度額がまたアップするとか、浜田市民の保険料の状況はどういう分析か。</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>賦課限度額については、今年の新型コロナウイルスの状況で景気動向が不透明ということで、来年の引き上げについては一旦立ちどまると判断されている。</p> <p>保険料は、お示ししている中では下がる方向になっているが、やはり今後の所得状況が見えない。あと昨年度も本算定の段階では幾らかマイナスになるとのことだったが、実際に算定したときには、今年については2,200万円ほどの基金を取り崩して保険料率を維持した経緯がある。コロナの影響で所得状況が読めないため、保険料率についてはまだ何とも言えない。</p>
<p>柳楽委員長</p>	<p>ほかにないか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>

(9) 三隅自治区の保健活動について

<p>柳楽委員長</p>	<p>執行部から補足説明はあるか。</p>
<p>三隅市民福祉課長</p>	<p>資料について1か所訂正と、1点補足説明をさせていただく。</p> <p>資料下の図の部分で、白砂まちづくり委員会の部会の名前「安心安全部会」となっているが、正しくは「安全安心部会」だった。</p> <p>補足としては、活動費について記入はしていないが、令和元年度まで三隅自治区の地域振興基金で活動費を持っていた。一つの地区に対して7万円程度の活動費だったが、令和2年度からはまちづくり交付金の中でやっていただくよう話しており、保健活動を正式に来年度からまちづくりと一緒にやっていくのだが、そこでもまちづくり交付金の中で予算を持ってもらうことになっている。</p>
<p>柳楽委員長</p>	<p>委員から質疑はあるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>

(10) 1月7日からの凍結被害に対する上水道の状況について

<p>柳楽委員長</p>	<p>執行部から補足説明はあるか。</p>
<p>工務課長</p>	<p>資料に補足して現在の状況を添えさせていただく。</p> <p>まず7日からの凍結に伴い、多くの市民の生活に支障を来し、復旧にも時間がかかったことを申しわけなく思っている。今週の1月26日をもって、全ての地区で水に空気が混ざるなどの現象も解消を確認した。</p> <p>個人のお宅における凍結に伴う破損の修理状況については、まだ全てが終わったとは事業者から聞いていない。あとは資料をお読みいただきたい。</p>
<p>柳楽委員長</p> <p>澁谷委員</p>	<p>委員から質疑はあるか。</p> <p>今の説明でいくと、凍結による断水とのことだが、金城地区は水道の問題は結構たびたび起こっている印象がある。根本的に浜田は水を低いところから高いところへ送っているため、供給が難しいの</p>

を放置しているからではないかとの指摘があるが、その点について見解はいかがか。

工務課長

凍結についてはご指摘のあったとおり平成28年1月、30年1月、そして今回と、5年間に3回あった。ほかの地区もあったが金城地区は3回とも事例がある。浜田の黒川地区から金城の今福方面に水を送るようにしたのは平成24、25年ころから工事を始めており、30年1月からほぼ切り替わった状況である。

浜田から水を送ることがどうなのかということだが、あくまでも認可を取って事業をしたとき、金城地区に必要な水量は、金城の今福地域と七条付近合わせて1日あたり670トンと計算していた。もともとの金城の久佐水源地の能力が740トンだったが、人口も減ったので670トンの必要量に対して、佐野町から今福に水を送るポンプの能力が、24時間かけると840立米送ることができる。今回の結果として足らなくなったのは事実だが、昨日段階の使用量を見ると530立米程度になっている。今年1月の一番多かった日が1月10日で約890立米使用されて、1日あたり24時間で50立米足りないことになっている。今回足らなくなった原因、凍結の主な原因は本管も数か所は見つけているが、これはそれほど大きな量ではなかった。また、金城地区に限って見ると、昨日地元の水道事業者2社に確認したところ、今回の凍結に伴う修理依頼を昨日の時点で約310件受けておられるが、その多くが恐らく10日から14、15日ころまでに多くの修理あるいは水を止める作業をしていただいている。

金城が多い原因だが、これは前回もその前もだったと思うが、どうしても水のバランスが取れなくなった。3年前については波佐だったが、波佐の井戸の取水が減ったのが前回の主な原因である。今回については7日に防災メールで、凍結予防の呼びかけなどをしたのだが、こちらが管理している資料を見ると7日午後から使用水量が増えて、タンクの水位が下がっていたと。一定程度の効果はあったと思うが、その後やはり凍結して、10日に緩んだときに一気に水道が出ていってバランスがとれなくなったことが原因となっている。

澁谷委員への回答になっているかどうかだが、原因としては以上のようなもので、これをまたいかに解消するか、内部でも検討しているところである。

澁谷委員

専門家が協議されているので、よい結論を待ちたいのだが、公共放送でかなり時間を取って放送されて、地域の皆の困窮度合いを見ると、浜田市の水道行政は、この間値上げして、簡易水道と統合した。浜田市民は1.7倍だったか水道料金が上がって、金城は少し下がったのだったか、そういう地域もあるが、きちんとした方針のもとに水道料を変更したはずなのにこういう事態になるとは、行政運営として少しみっともない。よほどきちんとした対策を練らないと、5年のうちに3回もこのようなことがあるのはどうなのか。浜田以

上に寒冷地で凍結の危険性がある自治体はいっぱいある。そういう地域でこのような問題が起きないのに、浜田くらいの寒さで凍ってしまうとは、管の構造自体も凍結しないものとか、これほど技術の進歩した時代だから何らかの対応ができると思う。素人が考えてもどうも理解できない。今後はどのように対策して予算投入されるのか。何か将来展望につながらないと、また来年も起こる気がする。その辺はいかがか。

工務課長

確かに報道はかなり取り上げていただいた。料金は全体的には約30%上げさせていただいている中でどうなのかという話も聞いている。浜田の中でも市街地、金城の地区でも七条と波佐地域、弥栄、旭とそれぞれあって、今回の凍結被害は旭地区でも昨日で修理を100件くらい受けているという話を1社から聞いている。また月末に各事業者の様子をお知らせいただくようにしている。

なぜかという質問だが、できるかどうかは別として、個人宅の給水申請を受け付けて審査して工事する形になっているが、その審査基準が水道法にもあるのだが、その中で使用材料はどのようなものを使うか定められており、浜田市独自に規制はかけていない。ただし今後はこういう状況が続いているので、設計審査を受けた際に例えばガス給湯器の周りの破損がかなりあったと聞いているので、そのあたりの凍結防止機能付きのものが最近はある。ただ浜田市内でどれだけ使われているかわからない。そういう紹介を事業者を通じてするのも一つの方法だろうし、その費用が若干上がるのではないかと思う。

それから、水道管自体に熱線を巻いて凍結しないようにする方法がなくはない。浜田市内でどれだけされているかはわからない。ほとんどないと思う。水道自体の施設も寒冷地ではどうしているかという話だが、水道施設で例えば冬季に通行止めになるような旭町来尾地区のポンプは、凍らないように中にヒーターをつけたり、熱を発する投光器のようなものをつけて冬場は温度を上げるといったことをしている。今後審査や許可をする中で、強制力は持たせられないかもしれないが、できる限りそういうことをやるということが一つあるかと思う。

もう一つ、根本的な水の問題については金城の久佐浄水場を29年に廃止しているが、これはもともと想定していた計画水量がだんだん取水できなくなった事情もあって廃止を中断させていただいている。その中で波佐、黒川、美川の水源地の水量もある。このあたり、全体の水運用をどうしていくか。金城地区へ送る、あるいはどうするか考えていきたい。

澁谷委員

課長の答弁が理解できない。例えば北海道で断水というニュースが頻繁に流れてきたらそうなのかと思うが、そういうニュースはほとんど聞かない。対策が打ってあるのだろう。浜田市は北海道や新潟に比べると雪の量も少ないし、はるかに暖かいにもかかわらず、

工務課長

凍結して水が出なくなるのは明確な理由があるか、手だてを打っていないか、人為災害的な要素もあるのではという気がする。北海道や新潟では凍結して断水しないのになぜ浜田が断水するのか。何か対策を素人にも納得できる形で説明いただかないと、腑に落ちないのだが。どういうところが浜田と違うのか今の答弁ではわからない。

全部集計してはいないが、今回壊れた原因として、家の外の瞬間湯沸かし器というかガス給湯器の本体ではなく、そこに至る水道管だと聞いている。そこにスポンジ様のもので巻いてはいる。それが主なところにはついているが、栓を回す部分や金具の継ぎ目部分などは露出していることが多いため、そういう部分が凍ってしまったのが原因だろうと思っている。

もう一つ、給湯器本体が壊れたというのは聞いていないが、もしそれがあるとすれば水を抜いてしまうというのが機械には書いてあるが、そこまでは実際にはやっていないのかなと。

水道本管でいうと、本管の経年劣化によって凍結防止の保温をしているものが腐食しているのを直せていないことも原因としてあるので、うちの問題もあるし、使用者にもっと注意してほしい点、先ほどの露出している部分もあるのでその対応を水道設備業者あるいはメーカーとも確認したい。

澁谷委員

ということは本管の浜田市上下水道部よりも、そこから自宅へ引く水道管業者のミスというか配慮不足という理解でよいか。

工務課長

ミスではなく、これまで浜田はここまで寒冷ではなかったということが一つあると思う。事業者も凍る恐れのあるものを放置はしないが、昔からあるようなところや、凍結被害が過去にも多かったのは市街地で、あまり気温が低くならないようなところだった。ミスとは言わないが、大丈夫だろうというというのが影響を受けたのだろう。今回も、本管もあるが個人の部分もあるし、水道メーター本体そのものが、鋳物なのだが、割れているのも十数件確認している。これも保温はしてあるが今回はもたなかった。メーカーも全国展開しているので、もっと寒冷地は何が違うのか、次の水道施設の許可には反映していきたい。

澁谷委員

では、たまたま3回連続で金城にそういう事態が発生したのであって、基本的に上下水道部の問題というよりも業者や家主の配慮ミスなのか。結果的に美川や黒川から水を上げていることはあまり関係がないというのが当局の判断か。

工務課長

水の量について言うと、もともと久佐に水源があったときの水量からすると、量的には落ちてない。絶対にないかと言われると、今福に送る途中に後野町、佐野町、宇津井地区で水を使っているので、黒川から今福までを直通で通しているわけではないので、途中で漏水があったりすると当然影響を受ける。今回、ゼロではないが佐野、宇津井地区で大きな漏水を16日に凍結が解凍した際に1件発見しているので、相関性はある。ただ一概に久佐を黒川に変えたから足ら

なくなったという数字にはなっていないと私は思っている。

それでは個人の責任かというところもそう言っているわけではなく、これまでうちも許可しているので、それについてはこちらでも許可をした責任はある。今後改築などをされる際に、より凍結しない設備の提案なりができる形に、事業者と一緒にしていきたい。

岡本委員

給湯器について私のところも凍結した。課長は、業者に責任はない、うちにも責任があるとのことで。こういうことが何回かあるということであれば、上下水道部、課としての指導要綱として確定すべきだと思う。業者も困るわけだから、改善できる形があるならやる。このたび給湯器の話は私も聞いている。このたびだめだったのは、風が強かったから。そこには囲いをしようとか、水道のカランにタオルを巻くなりビニールを巻くなりという案内をされたが、そういうものは目に見えてわかるわけだから、そういう管の使い方についても主体的になって、今後こういうことがないようにするから、ぜひやってくれと。上下水道部における決まりにするべきだと思うが。

工務課長

確かにこれが続くと、防ぐためには防止設備や装置を検討しなければならないと思う。これをうちの許可要件にきちんと書いて、でなければ許可しないと書き込めるのか、それともそのように努力してくれとするのかはあると思う。ただそうしないと凍結の恐れがあるとして、取り扱いの仕方は考えたい。というのも、機器を交換すると設備費が幾らかかるのかもまだわかっていない。現状だと個人の負担が増えることになる。そのあたりも含め、こちらでもできることを審査段階でしていきたい。

岡本委員

背景も十分わかるが、どこかがリーダーシップを取っていくと皆も理解していただけるだろうと思う。その分の費用がかかろうが。

先ほど、量水器の中の鋳物の部分の凍結の話がされたが、これも全国にあるならあるように改善の方向へ持っていかないと、仕方ないで済ませるわけにいかない。原因が見えたら即対応する姿勢は必要だと思う。

本管の供給バランスについて話が出た。供給の管に凍結部分があり、マイナス何度でもできるということも、そこに原因がある以上はその辺も対策されるべきだと思うがどうか。

工務課長

指導要領についてはこちらでも内容を考えていきたい。メーターの破損については過去にも数件あるのだが、今回はいろいろなところで発生した。本当に全国的にこうなのかとか、物は同じだが設置条件が違ってこうなのかも確認していきたい。ご存じのとおり旧上下水道区域の多くが地上式とあって、家の玄関先に空中に立ち上がったような構造になっているので、風が吹くと冷えるということはあると思う。そうでないところは地下に埋めてあるので、その違いもあるのかと思うが、検証して確認していきたい。

本管のマイナス云々という話だが、以前本会議の一般質問でも回

答しているが、上下水道部は各施設を集中管理しており、日々運転状況を見ている。スマートフォンで見られるので私も確認している。その中でマイナス何度という余地をどうするのだが、今回は7日に市民へメールをまず流した。それに至るには5日から部内で情報共有しながらメールを出させていただいた。水位が7日から下がって、夜間になると復活するというのを繰り返していたが、10日の午後に一気に下がったので、そういう監視をしながら運転状況を確認し、なるべく早く皆に注意喚起を今後もしていきたい。

岡本委員

本会議で、同僚議員が各々の管について予測して点検行為をしたらという質疑をした。点検などできない、時代がかなり進んでくるから何らかの点検があるのかと思っても、どこが漏れているといった予測は全然つかないと思っている。管理方式は、この前の答弁を聞く限りではメーター管理で、美川浄水場や何か所かあるところで日ごろのメーターの推移から急に変化したときに、漏水区間を想定していくとの回答だったと思う。つまり事前点検する方法はないのだろうと思うが、実際はどうか、点検できるのか。

工務課長

先日の本会議でもあったが、美川で大きな配水池にそれぞれ流量計がついているので、全部の数値がリアルタイムで見られる。だいたい毎日経過的なデータがあるので、それに比して、漏水が一気に起こると計器がいきなり跳ね上がる。そのタンクのもとであることはわかる。しかしそこからどこなのかとなるとメーターがないので、今回も一部で行ったが、制水弁、バルブを閉めて、エリアを狭めながら見つける方法を取っている。これは漏水がメーターでわかったとき。

それ以前に点検方法があるかということ、実際に今やっているのは、橋についている水道管の点検を大体3年に1回回っている。ただしこれは、回ったときに水が漏れているかどうかを確認する。今、実は一部地域で追加調査をしている。これは現在の状況を見て漏れてないと確認できるが、それがあと何日もつかは僕らもはっきり言えない。そういう意味では完全な予測が難しいのはご指摘のとおり。

岡本委員

結論は、要はわからないということだろう。管理は量水計を見てチェックしてということではわかった。

このたび宅配の配管の漏れについてはわかったが、本管について、何か所かいろいろなトラブルが起きている。この原因は把握していて、今後展開できる状態になっているか。この辺がどういう温度になればこういう部分はチェックするなど、経験値があるのでできると思う。何か改善策はあるか。

工務課長

今回本管で凍結したのはやはり、普段あまり行ってないところや管末が凍結していたので、そういうところを点検してすぐに漏水箇所を修理できないので止めた。そういうことは今後できるだろうと思う。

もう一つ、システムや機械が動くか動かないかという話になると、

田畑委員

今回はそういったトラブルは凍結の前段階ではなかったもので、停電などがない限り問題はあまり起こらないかと思う。

工務課長

上下水道部の管轄はどこまでか。各家に水道メーターが全部ついている。最近の新しい団地は地上に浮いているものがあるが、古い建物だと地中に埋めてあって蓋をめくってメーターを見るというところまでが上下水道部の管轄だと思う。そのとおりか。

田畑委員

条件は場所によって違い、メーターの位置が家のどこにあるかにもある。基本的には公道、国、県、市道、農林道などの下にある部分は個人の給水管でも市で管理している。そこから宅地に入ってメーターの手前までは現実的には対応している。メーターを過ぎるとメーターが回るので水道料金にかかわるので、このまま置くと水道料金が上がるので直してくださいと。そこに至るまでの、水道料金が使用者にかからないところを市が直すというのが大きなくくりになる。

工務課長

どこに埋設してあろうがあるまいが、水道メーターまでが上下水道部管理で、それから家に引き込んでいる部分は各個人の責任。責任の所在を明確にせよという、水道メーターで浜田市と個人に分けられるというわけだと。先ほど話があった、ガス給湯器が凍結して破損して水が漏れて配水池の水位が下がっていると理解している。ガス給湯器は個人の家を壁付近についているのであり、それは行政として指導はしなければならないが、もう少し強く指導をしておかないと、5年で3回も凍結して、2千軒近い世帯が断水だとなると、水なくして生活はできないので。もう少し強い口調で責任の所在を明確にすることを、上下水道部だけでなく各支所もやっていかないと。これは永遠の課題になる。水道メーターから引き込み以内、宅内は全て個人の責任だと。給湯器だけではないと思うが、そういう部分の凍結防止についてはもう少し強烈にアピールして、利用者にもそれなりの負担はかかるかと思うが、そうしていかないと上下水道部としてどうのこうの言えないだろう。本管が凍結した以外は本当に言えないと思うが。

先ほどからあるように、確かにそうである。個人のところについては漏水しても直していただくようお願いしている。凍結防止のものについては、これから検討して、市には給水規程があるので、その規程の中にどこまでうたい込んでできるのか検討していきたい。

責任の所在がどちらかということについてははっきり言えないが、メーター以降のものは個人の財産になるので、その管理は通常個人をお願いしている。ただ許可しているのはあくまでも市の水道事業体なので、市は全く知らないとは言えない。市でもできる給水規定の見直し、それによって市民の負担が増えることがあっても理解をいただきながら、今後このようなことが頻繁に起こらないような対策をしていきたい。

本体の水道自体の供給も含めて、改善に向けてやっていきたい。

柳楽委員長

今回の給水制限や断水などで、給食が提供できない事態も発生した。また学校でなかなか水が使えないとなると、このコロナウイルス感染症の中で手洗いなどがしっかりできない状況になるので、すごく大事だと思う。給食センターの上にタンクがあると伺っている。現在は使っておられないとのことで、そういうものがあって利用できるならば利用していただき、今回のようなことがないような対応を考えていただきたい。

あと給水袋の配付をされたが、今回もなかなか自力で取りに行けないということもあり、急遽民生委員などに対応をお願いされたりということがあった。先日金城の地域協議会の会場で、福祉部局ともしっかり連携を取るという話があった。その後何か連携を取られたか。

工務課長

先日の金城自治区地域協議会のときにそのようなお話をさせていただいた。あの時点で金城支所管内では、社会福祉協議会や民生委員の中でできたと伺っている。それを今後金城だけでなく、上下水道部として、例えば独居で自分で取りに行けない方といった判断は我々にはできないので、それをできるようにするのか、判断ができる方に今回のように行っていただけるのかを、まだ今日の段階では具体的に福祉部局と話していない。金城の事例があったのでそれを参考に、水道部局としては単純に判断できないので、そこをどうにか補完できないかということで先日お答えさせていただいた。

もう一つ給食については、前日に教育委員会と連絡を取りながら、これなら大丈夫だろうという中で給水を朝にしたが、こちらも認識不足で、給水車の水だけでは給食がつかれないと知らなかった。流れる水がないといけないのだというルールがあるそうで、そこは今回実現できなかった。タンクの有無は個人宅だと申し上げられないが、市の施設は私どもで全ての台帳をほぼ見られる。そうすると建物の上にタンクがある施設とない施設がある。タンクが例えば500リットルでも入っていれば、断水して工事する際でも下の入り口でまず締めるので、その500リットルがなくなるまでは水が出る。どうも今回のところはなかったようなので、断水にかかるとすぐ止まる状況だった。ではこれを改善できるかとなると、水道としては事業者や実際に使われる方が不便のないようお願いすることはできるが、先ほどと同じように、こうであれば付けないといけないといったことは小さいところではない。水圧が上がり、タンクをつけなくても水が出るようになっている地域が多いのでかなり減ってきている。本当はタンクが少しでもあればすぐには止まらないのは言われるとおり。これについては施設の管理者とも今後そういうことも話していきたい。

柳楽委員長

タンクというのが給食センターのすぐそばにあるということではなく、山側あたりに以前使われていたタンクがあると思う。私もしっかりとわからないので確認していただいて、使えるならまた考え

ていただきたい。

工務課長

それと、この水道を企業が使われている。この企業が使われていることが多少なりとも影響したということは考えられないか。

金城に限らず、大中小いろいろな企業が水を使われている。今回、凍結予防のための水を流したとか、例えば凍結による破損があったとかが具体的にあれば、ほかの家屋と同じように全ての方に少しずつの影響があったらと思う。そこは否定しない。

柳楽委員長

例えばこういう事態になったときには、少し使用量を控えていただくなどの連携は取られているか。

工務課長

否定しないというのは全ての使える方が影響を当然与えるという意味である。今回、小さい商店などならそこまで出ないが、ある程度の水量を使うところ、どこは申し上げられないが、そこについては11日から電話をさせていただいた。ただ11日が休みだったので結果的に出られたところが1か所。その翌日の思い当たるところはいくらか支所にも聞いて連絡した。不便な状況などをお聞きしたが、使用制限ではなく協力いただけないかという話をさせていただいた例が過去にある。現時点ではそういう連携を取って、情報を聞いて、今どのくらい使っているか聞いて協力いただくよう、今回もお話させていただいた。

柳楽委員長

今のように、休みの日だと連絡が取れない場合もある。例えば今回も前もって凍結の心配があるという情報を流されていたので、できるだけ控えることを考えていただくなどのお願いは前もってする必要もあるのかと思う。

個々のお宅のことだが、凍結防止のために皆、栓をひねって少しずつ出す対策を今回も取られたと思うが、そうすると少しの水でも全体がそれをすればある程度の量になるのかと思うし、波佐地域だと止水栓を締めて一旦蛇口をあけて全部出す対策をしているから自分たちは大丈夫だと自信を持って言われたが、そういうことも市民にお願いする必要があるのかと思うので、また考えていただきたい。

先ほどの福祉部局との連携についても、担当者が変わったらまた一からの出直しになるのではなく、マニュアルなどにすることが必要かと思う。お願いします。

工務課長

事前のお願いについては、今回そこまではしていなかった。気温のこともあり、少し甘いのではと言われればそれまでである。ただ、事前に今後もそういう協力や生産体制や、使用状況については多いところには聞いていきたいということに変わりはない。

また、個々の家については、確かにそういう家や、全く凍らないという話も聞く。よくわからないが、ヒーターをずっとたいておくと凍らないのだと言われた。具体的なところがわからないが、そういうのも含め、私どももどうなのかということをつくって、皆へお知らせできればと思っている。

福祉部局については、今日健康福祉部長も何も知らず聞かれたと

柳楽委員長

思うので、本当に申しわけなく思っているが、金城での取り組みを聞きながら今後相談させていただきたい。

そのほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(11) その他

柳楽委員長
子育て支援課長

執行部から追加資料の配付があったので、説明をお願いします。

昨日の総務文教委員会に、令和3年度公立幼稚園園児募集の結果について提出したところ、全員協議会への提出要望とともに公立幼稚園以外の幼児教育施設の申し込み状況がわかる資料の提出依頼があった。昨日至急作成し、本日追加で提出させていただいた。この資料は全員協議会に提出する予定となっている。

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ここで執行部から報告があった10件について、2月5日に開催される全員協議会へ提出し、説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認したい。

地域福祉課長
柳楽委員長
澁谷委員
柳楽委員長

(2)、(7)を提出したいと考えている。

執行部の意向どおりでよいか。

(10)の凍結被害についてもお願いします。

(10)もお願いできるか。

(「はい」という声あり)

では(10)もお願いします。

2. その他

柳楽委員長
健康福祉部長

そのほかにあるか。

資料はないのだが、令和2年12月9日の福祉環境委員会で高齢者福祉サービス事業の見直しということで、いきいき配食サービス事業の説明をさせていただいた。議員からもいろいろご意見をいただき、その後も検討してきた結果、なかなかこれをすぐ実行するのは難しいとなった。

各地区においてもまちづくり委員会ができてくるので、そこで何とかこの事業にかかわる事業ができないかとか、今後1年をかけて検討していきたい。議員からもそういう意見をたくさんいただいたので、自治区とも考えていき、結果的にこの事業を見直しすることになると思うが、見直しに当たってはこういう別事業も考えていくといった報告ができるように1年後にしたいと思うので、今回この事業の見直しは取り下げるということで、よろしくをお願いします。

柳楽委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では執行部は退席いただいて結構である。ではここで休憩とする。再開を1時30分とする。

《 執行部退席 》

[12時38分 休憩]

[13時30分 再開]

《 全員協議会室から第1委員会室へ会場を変更したため、委員は移動 》

柳楽委員長 | 委員会を再開する。

3. 取組課題「子育て支援について」(委員間で協議)

柳楽委員長

皆に提出いただいたものを事務局からタブレットに配信してもらっている。今日はとりあえず急いで作成しないといけない母子手帳アプリの導入と公園について、正副委員長でつくったものを皆に追加や修正していただきたい。

あと、ほかの3項目と小川委員にはじめにの部分を送ってもらっている。これは皆よく見ていただき、次回の委員会にて、案をまとめたものを出していただく。その前に、ほかの3項目についてはこれまで書き込んでいたものに、皆から出してもらったものを追加したものをまた送るので、それについて次回の委員会にまた検討していただくという形にしたい。それでよいか。

(「はい」という声あり)

ではとりあえず、まず母子手帳アプリ導入に関する要望書としてまとめさせていただいたが、これについて皆からご意見をいただきたい。澁谷委員から提出されたものをどこにどのように入れ込むか悩んだ。

澁谷委員

委員長の文が完璧なので。

柳楽委員長

大丈夫か。

澁谷委員

はい。あとは執行部がその気になるかどうかだけ。

柳楽委員長

言い回しなどで、こうしたほうがよいのではというところがあると思うので、皆から言っていただきたい。

澁谷委員

ホームページに行けば見られると健康福祉部長は言うが、行くのと来るのとは違う。それがわかってない。プッシュ通知の機能など書いてあるが、それが明確になる形になりさえすればよいのでは。

柳楽委員長

アンケート機能は前回の文章の中に入れてなかった気がする。

澁谷委員

相談もよいが、孤立感を解消するために質問したり不安感を拭うためだったり。

柳楽委員長

質問は入れてない。

澁谷委員

何かそういうことを入れてほしい。あとはこれでよいと思う。理想は相談だが、相談は顔を見てしないとなかなか難しいとか言うの

岡本委員

で遠慮した。

松江でも相談に着目したが、そこを入れてほしい。どうも私の中で、これがあっていろいろこういう背景があって要望があってこうなのだとした具体的な表示があってもよいと思った。相談をということなら、相談について、何々について相談体制を図っていただきたいとか、アプリについても、こういう視点はあるがこういう観点からは早く着地してほしいとか、文章のどこかで明確に指摘するようなものを出したほうが。相手に対して、このことは返答しないといけないとか、出せるものは出した回答で終わる気がする。箇条書き表示を求めたいがいかがか。

柳楽委員長

岡本委員が言われるのは、母子手帳アプリ導入に関する要望書の中で、具体的な項目を箇条書きで別に持ってくるという意味か。

岡本委員

はい。

柳楽委員長

そういう意見があった。そのほうがわかりやすいか。

澁谷委員

わかりやすさに配慮した提案書に。

柳楽委員長

ではこの文章の中に、前にこの委員会でも話が出たが、Q&Aのような形で、一般的にこういうときはどうしたらよいかといった質問に対して、やりとりするのではなくどこかのページに行けばそういうものが出てくるようなもの。そういう質問ということでのいいか。相談の文言もしっかりと、相談機能としてこのように活用ということ。

澁谷委員

浜田市議会福祉環境委員会委員長が。

柳楽委員長

ここはどうすべきだろうかと思って入れなかったのだが。

(「委員会としてやるのだろう」という声あり)

委員長名がいるか。

(「いるだろう」という声あり)

ではそのような形で。

今、質問と相談の項目はきちんと入れてほしいということで。そのほかに。

澁谷委員

もう少しコンパクトにして、箇条書きの項目で1枚紙になったほうがスマートである。

柳楽委員長

公園もあつたではないか。今これは子育てアプリ導入に関する要望ということで出したが、公園も含めて出すのであればまた表題が変わってくる。それをどうするか。

とりあえずその二つは一度にやってしまったほうがよいか。

(「はい」という声あり)

岡本委員

アプリはこれでよい。公園については前回どのように着地しただろうか。結局、弥栄で保育園を使わせてもらっていたが、使えなくなった、集まりができるような公園が欲しいという要望が出たということだった。当然だという話が出たのもわかる。

遊具は危険があるからと撤去されている話をした。

もう一つは、公園という位置づけなのか、親が寄り添って話し合

う場所なのか。公園となると子どもが遊ぶ場所だが、私らのところより弥栄にははるかに自然がいっぱいあって、どこも公園になっていると思う。ある人から見ると弥栄に公園が必要あるのかと言われやしないかと思った。

小川委員

弥栄のサロンで伺った話は、公園が必要なのはゼロ歳から2歳で、それを過ぎると野山を駆け回ったり、自然に親しむ環境があるので、ほんのわずかな期間。子どもを少し連れて行ってそこで遊ばせたいけど、ないから三隅の公園まで出かけていけないといけませんが、行くとなると前日から準備する。身近なところにすべり台とブランコ、手洗い場だけでもあれば、連れて行って30分でも1時間でも遊ばせて連れて帰れるのだが、そういう場所が自治区内にないということ。

田畑委員

保育園を使っていたが、片づけが悪いなどのために保育園が使用禁止にした例があったという話だった。それは自業自得だから仕方ない。

小川委員

それはあくまでも保育園が所有して管理する施設だった。たまたま日曜は休園だから使わせてもらっていたこともあるが、水が出しっぱなしだったとか、砂場の管理も含めて、管理者がいないときに入って使うことについて躊躇するものがあるのだろう。だから目の前に保育園があるが使えないのが現状である。

岡本委員

小川委員の強い気持ちもわかるが、冷静に考えると、ここに公園をつくる、これは福祉環境委員会の要望であるというのは、マッチしないような気がする。それなら例えば公民館に少し遊具のようなものがあって、子育て世代が来て話し合える場所というのも可能性はあるだろうし、市役所の1階にも子どもを遊ばせるスペースがある。そういうのもできるのではないかというのは言えるのでは。弥栄はないと、確かに市民の声を聞くことは大事だが、それをあまりに受け止めて、要望を出すのは少し考えが至らないというか、もう少し欲しい。

村武副委員長

浜田市内に遊具がある公園が何か所あるか、各自治区の公園を調べたのだが、そのときに弥栄支所の担当課から話を聞いたとき、今度杵束公民館の建て替えがあるときに、芝生を張ったりして子どもたちが遊べる場所を検討することは可能だと言ってもらえた。

岡本委員

その部分で着地したいなら、遊具なのかスペースなのかは明確に示しながら、そこに着地してできるように。副委員長が言われるのは、そのことを投げかけたら執行部から、こういうスペースで考えることも可能だと答えられたのだろう。それならそこに連動するような提言にするのか。では地場の話をすると、杵束にあって安城にないのかと言われたらどうするか。

澁谷委員

でも安全性のある空間は必要なはず。保護者の不安感、目を離したすきに何かある心配がない空間を提供するのは子育て支援の一つのあり方だと思うが。

岡本委員

それならそのことを踏まえて、自然はあるけれども目が届く範囲

で子どもが遊びの時間を楽しめるミニ公園が必要であるという形ならよいが。あちらにあれば、こちらにも必要という話にもなるであろうし。

柳楽委員長

副委員長に調べていただいた中で、浜田自治区内には結構数がある。金城、旭、三隅にもそれぞれ2、3か所ある。公園として位置づけているものはあるが、遊具がきちんと備わっているかというところでもない状況である。今思うのは、各自治区内に1か所は親子連れが自由に使えて、遊具の点検などもしっかりされているような場所が確保されることが必要なのかなという観点で持っていきたい。

岡本委員

委員長が言われるような形であれば少し納得できる。そういう形でもよいので、必要である、考慮されたいと、安全な遊具をとということも含めて。それであれば賛成である。

澁谷委員

子育て支援がメインだが、子育て支援の場所で高齢者が休憩してもよい。そういう施設は必要である。高齢者が出歩ける環境。提案としては悪くない。

田畑委員

老いも若きもという考え方の中で、現状浜田市には公園がすごくあるから、新設というわけにいかない。弥栄自治区内に公園という扱いの場所が幾つあって、どこがよいのかは執行部が判断すればよいが。公園となるともし事故があったときには管理責任の問題など、いろいろなことを考えると、夜は入れないようにするとか、管理のこともある程度想定しながらやらないと。要望して後で大変なことになったとなるとどうかという気がする。公園を新設するのではなく、遊具も10年くらいで大体だめになる。10年先も考えにくい、弥栄の野球場などをきれいに整備して、公園らしきものに、という考え方をしたほうがよいと思うがいかがか。

小川委員

現場の母親からすれば二十数年言い続けても結局実現しないで、建て替えをするなら多少そういうスペースでもやってくれればと言われたが、担当課が検討するという余地があるならすごくよい。子育て世代の発言力がそれだけ少ないのかもわからないが、そういう声があっても二十数年実現しなかったのが実態である。地域の中でそういう声があっても実現するような雰囲気になかったのも問題だったのかもしれない。地域の合意形成というか。そういうのを少し感じた。実際に検討する余地があるなら、それは発言した人からしてもすごく喜ばしいことだと思う。ベンチと水道だけで十分なのかなど、そこまで詳しいことを我々も聞いてないが、いくらかは前進したと思われるだろう。

岡本委員

小川委員と沖田委員が行ったのは杵束地区か。

小川委員

はい。

岡本委員

今の対象は杵束なのだろう。そうするとうまくマッチする。たまたまになるのかもしれないし。我々が子育て世代から意見を聞いてきた、それを真摯に受け止めて提言・要望をつくるのが一つのラインである。それでなければ副委員長が言ったように、今の状態なら

岡本委員

このスペースを考えるのは可能だと言っているのだから、それに乗らせてもらおうではないか。

建物はできているのだ。だから外構のところで余地があるから言っているのだし、乗らせてもらってその中で一緒にやってしまおうではないか。

村武副委員長

必ずつくるという感じではなかったのだが、そういったことも検討する余地があると言っておられたので、こうして要望を出せば考えてもらえるかもしれない。

柳楽委員長

余地があるというところで、弥栄という名前を出すのか。それとも全体として考えたもので文言を選ぶのか。

澁谷委員

全体でよいのでは。

小川委員

要望が出たのは弥栄だけだろう。ほかの自治区には一応あるのか。

村武副委員長

一応ある。

柳楽委員長

あるけれど、そこまできちんと管理されているかどうかといえば、なかなか難しい点もあるし、遊具などは地域の方が整備されたものが残っている。市が設置していたものは老朽化して撤去されたので。

岡本委員

行革で遊具について聞いてみたら、結局遊具の点検もしなければいけないという意識には立ってやっていると。どちらかというとな新設したいという回答ではなかったような気がする。

そうすると、市民の意見の中で公園整備の要望があったという表現にして、そういう整備はされるべきだと言っていけば、足りないところで、弥栄だねとさせる文言にしていけば、そこに着地していくと思う。全体をいうと、危険遊具を撤去しようかというときにこういう話をされても困るという回答でも困るだろう。回答しやすい環境というのもあると思うので。

澁谷委員

公園という言葉で正しいかどうかもあるかもしれない。親子でくつろげる場所といったような。昔は児童公園法みたいなものがあった、全国各地補助金をもらうためにジャングルジムと何と水道が最低なければいけないからと、同じようなものばかりつくってしまった。そういう形にこだわる必要はないので。

要は子育て支援の中で、子どもとずっと向き合っているとストレスがたまるから、外に出て、日光を浴びながら子どもと30分でも距離を取って肩の力を抜く空間、ストレス解消できる空間が、できてない感じなのだろう。

沖田委員

世代間交流スペースとか。

岡本委員

そういう表現をすると大きく広がるので、あまり広がらないようにこういうのが足りないのだと説明を受けてきたら、あの辺がそうなのかなと言われるような。

柳楽委員長

じんわり弥栄のことをにおわせるような表現にできるようやってみる。副委員長が書いているように、気軽に使用できるフリースペースのような観点もあるのだと思う。気軽に利用できるというのがすごく求められているのだろう。その辺も入れながら。弥栄だけで

なく金城でも、遊具のある公園がほしいという話があったのでそういうところも強調しながら、これは委員会だけで考えたのではなく子育て世代の市民からこういう意見があったのだと。

澁谷委員

自治区も廃止になることだし、旧那賀郡で特に拠点となる子育ての公園やそういう空間というのは一つか二つあっても。

柳楽委員長

現在あるものが今後いつまで使えるのかというのがあと思う。もう年々老朽化して使えなくなるのはわかっていることだと思うので、そういった意味でも、せめて各自治区で1か所はそういう場所を確保していただくようにということで、いかがだろうか。

(「はい」という声あり)

文章はまたまとめたい。

澁谷委員

結果的に1月も終わるから、要望するならなるべく早いほうがよい。

柳楽委員長

はい。次の委員会をどうするかだが。

澁谷委員

2月に、定例会議が始まる前には渡したほうがよい。

柳楽委員長

そうすると24日から定例会議が始まる。

《 以下、日程調整 》

では次回は2月5日の全員協議会終了後。

小川委員

はじめにの部分考えたのだが、その中で形とすれば最初にあった文のはじめの部分と、浜田市の現状と課題みたいところでまとめたような格好になっている。最初に出ていた案の中で、例えば島根県は女性の就業率が全国一位とあったのだが、ネット上で探しても就業率が全国一位なのは他の県だったような気がする。もしどこかに情報があるなら教えてほしい。

柳楽委員長

これは藻谷氏の話に出ていた。

小川委員

ネットで調べると女性の就業率ではなく違う表現になると思う。藻谷さんがこうおっしゃったのか。

柳楽委員長

改めて自分で調べ直したわけではないので。

小川委員

執行部に出すなら出どころをはっきりさせないといけない。たまたま探していたら国勢調査の27年のときには、労働力率ということでは、こういう部分では都道府県では一位になっている。就業率で調べると島根県は大分下になっている。

もう1点気になったのは、浜田市でもさまざまな子育て支援策を講じて、他自治体と比較して先進的な取り組みを行っているがとう部分だが、これは制度や支援事業の周知が十分でないように感じるということ言うなら、例えばこの制度については先進的だということの判断もあると思う。ここが優れているが子育て世代にはそのことがきちんと伝わっていないから、ここは周知方法に力を入れてほしいという点があるなら、きちんと指摘することが必要かと思った。こういう声があるからあなたが考えろと言っているように受け止められたらどうかなと思った。

その辺も含めて意見があればまた次回言っただけければ。

澁谷委員
柳楽委員長

力がこもって、よいものだ。
今回は、はじめにの部分と3項目について出された意見をまとめたものをまたアップさせていただくので、それを皆でまた意見をいただきたい。よろしくお願いします。
以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 14 時 10 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ㊞